【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年10月24日提出

【計算期間】 第5期中(自 2025年1月28日至 2025年7月27日)

【ファンド名】 eMAXIS NASDAQ100インデックス

【発行者名】 三菱UFJアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-4223-3037

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【eMAXIS NASDAQ100インデックス】

(1)【投資状況】

2025年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	174,671,573,836	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,667,906	0.00
純資産総額		174,680,241,742	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たりの	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2022年 1月26日)	32,629,995,770	32,629,995,770	11,892	11,892
第2計算期間末日	(2023年 1月26日)	51,932,105,959	51,932,105,959	11,309	11,309
第3計算期間末日	(2024年 1月26日)	91,920,130,513	91,920,130,513	19,209	19,209
第4計算期間末日	(2025年 1月27日)	155,914,005,306	155,914,005,306	25,244	25,244
	2024年 7月末日	117,137,993,860		21,304	
	8月末日	115,607,157,970		20,817	
	9月末日	119,678,118,578		21,257	
	10月末日	132,801,718,804		23,317	
	11月末日	133,704,078,984		23,289	
	12月末日	146,613,560,904		25,306	
	2025年 1月末日	154,340,277,960		24,747	
	2月末日	146,160,058,936		22,928	
	3月末日	140,131,447,663		21,503	
	4月末日	138,603,143,694		20,782	
	5月末日	154,037,939,631		22,934	
	6月末日	163,631,002,248		24,361	
	7月末日	174,680,241,742		26,036	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金	
第1計算期間	0円	
第2計算期間	0円	
第3計算期間	0円	

第4計算期間	0円
--------	----

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	18.92
第2計算期間	4.90
第3計算期間	69.85
第4計算期間	31.41
第5中間計算期間	1.23

⁽注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(参考)

NASDAQ100 T

投資状況

2025年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	207,016,469,337	96.80
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		6,850,697,936	3.20
純資産総額		213,867,167,273	100.00

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 7月31日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,805,038,676	3.18

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2 【設定及び解約の実績】

【eMAXIS NASDAQ100インデックス】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	40,916,493,955	13,477,491,226	27,439,002,729
第2計算期間	34,532,583,866	16,050,927,408	45,920,659,187
第3計算期間	21,788,887,619	19,856,725,271	47,852,821,535
第4計算期間	29,556,332,780	15,645,483,476	61,763,670,839
第5中間計算期間	12,491,663,469	7,172,820,226	67,082,514,082

3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投 資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しておりま す。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間 (2025年1月28日から2025年7月27日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任 監査法人により中間監査を受けております。

【eMAXIS NASDAQ100インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第4期 [2025年 1月27日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 7月27日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	221,220,522
コール・ローン	402,334,248	526,493,818
親投資信託受益証券	155,900,676,521	171,284,322,439
未収入金	-	33,864,185
未収利息	5,095	20,149
流動資産合計	156,303,015,864	172,065,921,113
資産合計	156,303,015,864	172,065,921,113
負債の部		
流動負債		
未払解約金	252,834,415	474,613,205
未払受託者報酬	14,479,135	16,449,346
未払委託者報酬	119,452,797	135,707,029
その他未払費用	2,244,211	2,549,588
流動負債合計	389,010,558	629,319,168
負債合計	389,010,558	629,319,168
純資産の部		
元本等		
元本	61,763,670,839	67,082,514,082
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	94,150,334,467	104,354,087,863
(分配準備積立金)	48,326,573,749	43,327,647,416
元本等合計	155,914,005,306	171,436,601,945
純資産合計	155,914,005,306	171,436,601,945
負債純資産合計	156,303,015,864	172,065,921,113

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2)【中間原血及し利水並引発自】		(単位:円)
	第4期中間計算期間 自 2024年 1月27日 至 2024年 7月26日	第5期中間計算期間 自 2025年 1月28日 至 2025年 7月27日
営業収益		
受取利息	77,928	734,555
有価証券売買等損益	11,136,146,692	3,834,846,376
営業収益合計	11,136,224,620	3,835,580,931
営業費用		
支払利息	2,405	-
受託者報酬	11,710,215	16,449,346
委託者報酬	184,607,570	135,707,029
その他費用	1,815,021	2,549,588
営業費用合計	198,135,211	154,705,963
営業利益又は営業損失()	10,938,089,409	3,680,874,968
経常利益又は経常損失()	10,938,089,409	3,680,874,968
中間純利益又は中間純損失()	10,938,089,409	3,680,874,968
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,302,405,616	1,410,318,042
期首剰余金又は期首欠損金()	44,067,308,978	94,150,334,467
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,793,327,135	15,850,103,301
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	16,793,327,135	15,850,103,301
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,787,003,794	10,737,542,915
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,787,003,794	10,737,542,915
分配金	-	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	63,709,316,112	104,354,087,863

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価
	額で評価しております。
2.その他中間財務諸表作成のための重	ファンドの計算期間
要な事項	当ファンドは、原則として毎年1月26日を計算期間の末日としておりますが、前
	計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2025年 1月28日から
	2025年 7月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

		第4期 [2025年 1月27日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 7月27日現在]
1.	期首元本額	47,852,821,535円	61,763,670,839円
	期中追加設定元本額	29,556,332,780円	12,491,663,469円
	期中一部解約元本額	15,645,483,476円	7,172,820,226円
2 .	受益権の総数	61,763,670,839□	67,082,514,082□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間	第5期中間計算期間	
自 2024年 1月27日	自 2025年 1月28日	
至 2024年 7月26日	至 2025年 7月27日	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

	金融同曲の時間もに対する事項				
区分	第4期 第5期中間計算期間末 [2025年 1月27日現在] 第5期中間計算期間末 [2025年 7月27日現在]				
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左			
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券			
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左			
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引			
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	同左			
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品			
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左			
	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左			

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

<u>(</u>			
	第4期 [2025年 1月27日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年 7月27日現在]	
1口当たり純資産額	2.5244円	2.5556円	
(1万口当たり純資産額)	(25,244円)	(25,556円)	

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

NASDAQ100 T

貸借対照表

[2025年 7月27日現在]資産の部 預金1,102,499,159 22,907,599 株式202,131,137,762 22,907,599 株式派生商品評価勘定220,827,414 未収配当金4,586,973 未収利息292 差人委託証拠金差人委託証拠金2,374,955,680 流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債 派生商品評価勘定186,957 未払解約金34,440,097 流動負債合計未払解約金34,440,097 流動負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本79,172,771,835 剰余金剰余金利余金又は欠損金())126,649,515,990 元本等合計元本等合計205,822,287,825 無資産合計205,822,287,825 長債純資産合計負債純資産合計205,856,914,879		<u>(単位:円)</u>
流動資産1,102,499,159預金1,102,499,159コール・ローン22,907,599株式202,131,137,762派生商品評価勘定220,827,414未収配当金4,586,973未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部34,627,054流動負債34,627,054検債合計34,627,054純資産の部34,627,054元本等79,172,771,835刑余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825		[2025年 7月27日現在]
預金1,102,499,159コール・ローン22,907,599株式202,131,137,762派生商品評価勘定220,827,414未収配当金4,586,973未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資産の部205,856,914,879流動負債186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部34,627,054元本等79,172,771,835剰余金剩余金剩余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	資産の部	
コール・ローン22,907,599株式202,131,137,762派生商品評価勘定220,827,414未収配当金4,586,973未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資債の部205,856,914,879流動負債186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部79,172,771,835元本等79,172,771,835剰余金剩余金利余金又は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	流動資産	
株式202,131,137,762派生商品評価勘定220,827,414未収配当金4,586,973未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債 派生商品評価勘定186,957 未払解約金未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本79,172,771,835剰余金利余金又は欠損金()東余金又は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	預金	1,102,499,159
派生商品評価勘定220,827,414未収配当金4,586,973未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債 派生商品評価勘定186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本79,172,771,835剰余金利余金又は欠損金()和余金又は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	コール・ローン	22,907,599
未収配当金 未収利息4,586,973 292 差入委託証拠金292 2,374,955,680 205,856,914,879資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払解約金 流動負債合計 (表)4,440,097 流動負債合計 (表)4,627,05434,440,097 34,627,054純資産の部 元本等 元本 利余金 利余金又は欠損金() 元本等合計 利余を又は欠損金() 元本等合計 利余205,822,287,825126,649,515,990 205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	株式	202,131,137,762
未収利息292差入委託証拠金2,374,955,680流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 派生商品評価勘定186,957 未払解約金未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本79,172,771,835剩余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	派生商品評価勘定	220,827,414
差入委託証拠金 2,374,955,680 流動資産合計 205,856,914,879 資産合計 205,856,914,879 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 186,957 未払解約金 34,440,097 流動負債合計 34,627,054 負債合計 34,627,054 純資産の部 元本等 元本 79,172,771,835 剰余金 刺余金又は欠損金() 126,649,515,990 元本等合計 205,822,287,825 純資産合計 205,822,287,825	未収配当金	4,586,973
流動資産合計205,856,914,879資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本 元本 利余金又は欠損金()79,172,771,835剰余金又は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	未収利息	292
資産合計205,856,914,879負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払解約金 流動負債合計186,957 34,440,097 流動負債合計流動負債合計 純資産の部 元本等 元本 利余金又は欠損金() 元本等合計79,172,771,835 126,649,515,990 205,822,287,825 純資産合計	差入委託証拠金	2,374,955,680
負債の部	流動資産合計	205,856,914,879
流動負債186,957派生商品評価勘定186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部79,172,771,835元本79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	資産合計	205,856,914,879
派生商品評価勘定186,957未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部79,172,771,835元本79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	負債の部	
未払解約金34,440,097流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本 利余金 利余金又は欠損金()79,172,771,835剰余金 利余金子は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	流動負債	
流動負債合計34,627,054負債合計34,627,054純資産の部-元本等79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	派生商品評価勘定	186,957
負債合計34,627,054純資産の部 元本等 元本 剰余金79,172,771,835剰余金 利余金 利余金 大本等合計126,649,515,990 205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	未払解約金	34,440,097
純資産の部元本等79,172,771,835元本79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	流動負債合計	34,627,054
元本等79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	負債合計	34,627,054
元本79,172,771,835剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	純資産の部	
剰余金126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	元本等	
剰余金又は欠損金()126,649,515,990元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	元本	79,172,771,835
元本等合計205,822,287,825純資産合計205,822,287,825	剰余金	
純資産合計 205,822,287,825	剰余金又は欠損金()	126,649,515,990
	元本等合計	205,822,287,825
負債純資産合計 205,856,914,879	純資産合計	205,822,287,825
	負債純資産合計	205,856,914,879

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(生女な云川刀川に示る事項に関す	(3/도마 <i>)</i>
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取 引所等における終値で評価しております。
	コがもにのける窓間です。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価 方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。
3.その他財務諸表作成のための基礎と知る事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[2025年 7月27日現在]
1.	期首	2025年 1月28日
	期首元本額	74,589,466,599円
	期中追加設定元本額	11,630,049,137円
	期中一部解約元本額	7,046,743,901円
	元本の内訳	
	MAXISナスダック100上場投信	10,920,986,803円
	MAXISナスダック100上場投信(為替ヘッジあり)	2,336,481,567円
	eMAXIS NASDAQ100インデックス	65,886,187,806円
	e M A X I S / P a y P a y 証券 全世界バランス	29,115,659円
	合計	79,172,771,835円
2 .	受益権の総数	79,172,771,835 🗆

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

	十期報口首(四曲双貝口司
区分	[2025年 7月27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年7月27日現在]

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		却如陌竿(口)		時価(円)	評価損益(円)
区刀	区分 種類 契約額等(円) 「		うち1年超		計叫摂並(ロ)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,778,937,415		5,996,581,227	217,643,812
	合計	5,778,937,415		5,996,581,227	217,643,812

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年7月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外	為替予約取引				
の取引	買建				
	アメリカドル	2,293,627,050		2,296,809,915	3,182,865
	売建				
	アメリカドル	29,287,900		29,474,120	186,220
	合計	2,322,914,950		2,326,284,035	2,996,645

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

EDINET提出書類 三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(10当たり情報)

(Hare yiera)	[2025年 7月27日現在]		
1口当たり純資産額	2.5997円		
(1万口当たり純資産額)	(25,997円)		

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	817	45,719,318
追加型公社債投資信託	16	1,581,576
単位型株式投資信託	80	348,648
単位型公社債投資信託	40	98,312
合 計	953	47,747,854

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(3)【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示 しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しま した。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

)坩	 第4()期 <u>(まは・日から)</u>
	(2024年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302

EDINET提出書類 三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

				干别牧古者(内国投真后。
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

				(単位:白万円)
	第39 (2024年3月3		第40 (2025年3月3	
(負債の部)	(2024-1-07)0	<u> </u>	(2020-07)	
流動負債				
預り金		807		474
未払金		001		77.7
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等	_	623	_	1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346	-	3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部) 株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金		,		•
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金	_			
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-

EDINET提出書類 三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

繰越利益剰余金40,23612,846利益剰余金合計47,57713,189株主資本合計94,31059,921

(単位:百万円)

(単位:百万円)

259

1,538

		(1 12 + 17313)
	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2)【損益計算書】

役員賞与引当金繰入

福利厚生費

第39期 第40期 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 営業収益 委託者報酬 98,635 114,618 投資顧問料 3,117 3,645 その他営業収益 148 2 営業収益合計 101,901 118,266 営業費用 支払手数料 4 34,494 39,884 広告宣伝費 692 593 公告費 1 0 調査費 調査費 3,537 4,604 委託調査費 27,296 32,816 事務委託費 1,861 2,486 営業雑経費 通信費 137 156 印刷費 390 389 協会費 68 88 諸会費 20 23 事務機器関連費 2,531 2,925 その他営業雑経費 139 営業費用合計 71,070 84,071 一般管理費 給料 役員報酬 400 469 給料・手当 7,202 7,985 賞与引当金繰入 1,182 1,308

175

1,424

EDINET提出書類 三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

		十期報口首(內国权負信託)
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

			(単位:百万円)
	第39期		第40期	
	(自 2023年4月		(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月	31日)	至 2025年3月	月31日)
営業外収益				
受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
 営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
 特別利益合計		568		739
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
—— 特別損失合計		1,361		1,961
—— 税引前当期純利益		15,182		16,371
 法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
 法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359
		16/37		,

(3)【株主資本等変動計算書】

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>+ ш · ш/лгл/</u>		
		株主資本				
	資本金	資本	その他	資本		
		準備金	資本剰余金	剰余金合計		
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732		
当期変動額						
企業結合による増加						
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の						
当期変動額(純額)						
当期変動額合計						
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732		

		利益剰	余金		
	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	小工具个口 们
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	672	672	88,013	
当期変動額				
企業結合による増加			1,602	
剰余金の配当			5,171	
当期純利益			10,537	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265	
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234	
当期末残高	1,937	1,937	96,247	

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
		資本剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732	

		利益剰余金			
	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	小工具个口 们
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~50年器具備品3年~20年投資不動産3年~50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5.引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履 行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額 に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しており ます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資 産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬 は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会 計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、 借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国 際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデ ルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り 入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基 本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リース がファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリース について使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理 モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中 であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

内が固定負性及し及負 1 動性		
	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在) (2025年3月31日現在	
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	というこのは人の進ってのうちり。	
	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	第39期	第40期	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
器具備品	16百万円		-
計	16百万円		-

2. 固定資産売却損の内訳

= · III /C / / / / / / / / / / / / / / / /		
	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日 (自 2024年4月	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
—————————————————————————————————————	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	第39期	第40期	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
建物	15百万円	-	
器具備品	3百万円	2百万円	
ソフトウェア	0百万円	-	
電話加入権	-	15百万円	
計	20百万円	18百万円	

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5.減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

	<u> </u>					
場所		用途	種類	金額		
	東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円		

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため 考慮しておりません。

6.企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

7.事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	1	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 5,171百万円 1株当たり配当額 24,440円 基準日 2023年3月31日 効力発生日 2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 45,747百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 216,218円 基準日 2024年3月31日 効力発生日 2024年6月27日

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	1	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額45,747百万円1 株当たり配当額216,218円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

配当金の総額

6,770百万円

/ 出位 · 五七四 \

配当の原資 1株当たり配当額 基準日 2025年3月31日 効力発生日 2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

カペレーティング・	マレーティング・ケース取引のプラ解制や配のものにほる不経過サース杯				
	第39期	第40期			
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)			
1年内	681百万円	681百万円			
1年超	851百万円	170百万円			
合計	1,532百万円	851百万円			

利益剰余金

31,998円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のな い株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第39期(2024年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)	有価証券	15	15	-
(2)	金銭の信託	10,500	10,500	-
(3)	投資有価証券	13,788	13,788	-
	資産計	24,303	24,303	-

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため (注1) 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

> 関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円)は、市場価格がないため、記載 しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

> 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用 することにより、当該価額が変動することもあります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (注4)

第39期(2024年3月31日現任)			(4	型:日万円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	1	1	-
金銭の信託	10,500	1	-	-
未収委託者報酬	21,064	1	-	1
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				

(単位:百万円)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)	現金及び預金	37,354	37,352	1
(2)	有価証券	700	700	-
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	-
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	-
	資産計	49,805	49,803	1

- (注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に 近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資(当事業年度の貸借対照表計上額202百万円)は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金(定期預金)(貸借対照表計上額1,000百万円)の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金(貸借対照表計上額36,354百万円)については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

为 10% (2020 10) 10 1日% 压)			\ '	- III · II / J / J
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	1	-
金銭の信託	1,650	-		-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成され

る当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した

時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順

位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 第39期(2024年3月31日現在)

区分		時価 (百	万円)	
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価(百万円)					
上	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	-	700	-	700		
金銭の信託		1,650	-	1,650		
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099		
資産計	2,601	9,849	-	12,450		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

金銭の信託

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
現金及び預金	-	998	-	998	
資産計	-	998	ı	998	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 現金及び預金

コーラブル預金(定期預金)は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金(貸借対照表計上額36,354百万円)は、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

第39期(2024年3月31日現在)及び第40期(2025年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301
合計	•	24,303	21,511	2,792

⁽注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は 10,500百万円)を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

$\pi^{+000}(2020+0000100001)$				
	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

⁽注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は 1,650百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は 202百万円)を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円(その他有価証券のその他31百万円)減損処理を 行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30% 以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月	1日	(自 2024年4月	1日
	至 2024年3月31日)		至 2025年3月	31日)
退職給付債務の期首残高	3,582	百万円	3,652	百万円
勤務費用	182		180	
利息費用	39		47	
数理計算上の差異の	79		207	
発生額				
退職給付の支払額	300		236	
過去勤務費用の発生額	-		-	
企業結合による影響額	226		-	
退職給付債務の期末残高	3,652		3,437	

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万日	円 2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の	227	62
発生額		
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う	-	8
調整額		
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

4年3月31日 2,250 2,492	日現在) 百万円	(2025年3月31 2,01 2,35	8 百万円
2,492	百万円	,	
		2,35	50
		2,35	50
242		,	-
242		33	32
1,401		1,41	8
1,159		1,08	36
558		66	0
157		Ş)2
1,560		1,65	54
	1,159 558 157	1,159 558 157	1,159 1,08 558 66 157 9

退職給付引当金 1,608 1,654

前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された	1,560	1,654
負債と資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の	29	43
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65	65
退職給付制度の統合に係る	34	-
調整額		
その他	2	0
確定給付制度に係る	251	204
退職給付費用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制 度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
割引率	1.39 ~ 1.41%	2.07 ~ 2.11%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173

		干期報古書(內国投資信託)
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
操延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290
繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第39期(2024年3月31日現在)及び第40期(2025年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円

期末残高 1,428百万円 1,444百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類		所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
新会社	グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払金	105 百万円

											حرر
	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に	5,006	未払手数料	886	
	信託銀行(株)	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	係る事務代	百万円		百万円	ĺ
		区			100.0%	投資信託に係る	行手数料の				ĺ
						事務代行の委託	支払				ĺ
亲	Į.					等	(注2)				ĺ
1	<u> </u>										ĺ
礻	t					投資の助言	投資助言料	463	未払費用	260	
							(注3)	百万円		百万円	ĺ
						役員の兼任					
											ĺ
											ĺ
- 1		1			I	1	1	I	I	1	1

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度 度 経営管理	グループ通 算制通算税効 果額 (注1) 経料 (注4)	42 百万円 508 百万円		43 百万円
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
 - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 3.投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 4.経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
 - 5.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

_		· ·	73.7	•	, 0, 50.					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社		東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

									十期報百音	(内国投資信託
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
1	信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
を持つ会社						投資の助言役員の兼任	投資助言料 (注2)	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
を持つ会社						取引銀行	コーラブル 預金の預入 (注3)	1,000 百万円	現金及び預 金	1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
 - 2.投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 3.預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
 - 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1 株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第39期	第40期
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額		
(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	10 527	11 250
(百万円)	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任 員 業 行社員	社 務執	公認会計士	鶴	見	将	史
指定有限責任 員 業 行社員	社務執	公認会計士	田	嶋	大	±

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務 諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久保 直毅

指定有限責任社員 公認会計士 西鄉 篤 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている e M A X I S N A S D A Q 1 0 0 インデックスの2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算 期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を 行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、 e M A X I S N A S D A Q 1 0 0 インデックスの2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間 (2025年1月28日から2025年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務 諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合 は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日 までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくな る可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。